

# 〈入野中学校 生活のきまり〉 令和8年度版

## 1 登下校と通学路, 校外への外出について

- 服装は原則制服で、徒歩で通学します。ただし部活動後の下校は、部活動での服装のままでもよいです。校内服での登下校は雨天、夏季、学校行事等、特別な場合です。
- 登下校時は、人や車の通行が少ない道路をできるだけ避けましょう。
- 道路は右側を歩行します。横に広がらないようにしましょう。
- 登校後 8:10 には、校内服への着替えを終えて着席しているようにしましょう。8:10 までに入室していないと遅刻になります。

### ★欠席・遅刻・早退の連絡について

- ▷ 欠席・遅刻の場合は、さくら連絡網で当日の8時までに入力・送信するか、7時30分～8時に保護者が学校へ連絡をしてください。  
※遅刻した時は、最初に職員室に行き、登校したことを報告します。
- ▷ 早退の場合は、学級担任か養護教諭等が保護者に連絡をします。  
※具合の悪い場合は、保護者に迎えに来ていただくことを原則とします。

- 登校後の外出は、原則禁止です。
- 部活動の完全下校時刻は以下の通りです。

4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17:45	18:00	18:00	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:00	17:15	17:30

## 2 服装等について

### (1) 制服

- 学生服・セーラー服どちらかを選択します。

	冬 服	夏 服
学生服	・学生服 ・学生ズボン(ベルト着用)	・白で無地のYシャツ(半袖可) ・学生ズボン(ベルト着用)
セーラー服	・入野中指定冬用セーラー服 ・スカート(膝がかくれる長さ)	・入野中指定夏用セーラー服 ・スカート(膝がかくれる長さ)

- ▷ 学生服で着用するベルトは、黒・茶で装飾ないものとします。
- ▷ 冬服・夏服の衣替えについては、気候に応じて各自で判断をしてください。

- 集会などでの服装について

	具体的な場面	服装のルール
儀 式	入学式 卒業式	白もしくは黒の靴下・学生服はYシャツ着用
それ以外	始業式 終業式 修了式	制服を着用していればあとは制約なし

- その他の活動の際の服装について

- ▷ 校外での活動(例：修学旅行・火伏せの集い)や、学力調査等のテストの時の服装については、それぞれ指示が出ます。

## (2) 校内服

- 学校指定の体操服(半袖シャツ・ハーフパンツ), ジャージ(上・下)を着用します。
  - ▷ 体操服・ジャージ共に, 下に着用しているものの裾や袖が出ないようにします。
  - ▷ 半袖シャツ・ジャージ上には, 名札をつけます。

## (3) 靴・靴下

- 登下校時の靴
  - ▷ 保健体育の授業で運動するのに適したものを使用します。
- 上靴(体育館シューズ兼用)
  - ▷ 学年カラーのラインが入った学校指定のものを使用します。
- 靴下
  - ▷ 儀式の時以外は, 色は白・紺・グレー・黒のものを着用します。
  - ▷ 儀式の時は白もしくは黒の靴下を着用します。

## (4) 防寒着

- セーター・トレーナー
  - ▷ 着用してもよいです。
  - ▷ 必ずジャージや制服の下に着るようにし, 袖や裾を含めて着ているのが見えないようにしましょう。
- 登下校時
  - ▷ マフラーやネックウォーマー, 手袋を着用することができます。
  - ▷ ウィンドブレーカーやスクールコート, ダッフルコートを着用することができます。
  - ▷ 上記2つについては, 教室入室後すぐに脱ぐ・外すようにします。
  - ▷ セーター服を着用する場合は, 黒のタイツやレギンス, スパッツ等を着用することができます。

## (5) 頭髪

- 通学や学校生活において支障がない長さ・髪型を心がけましょう。

## 3 持ち物について

- 持ち物は学校指定の通学バッグに入れて登下校します。
  - ▷ 通学バッグに荷物が入りきらない場合は指定のサブバッグを使用してもよいです。
  - ▷ サブバッグのかわりに, 部活動で使用しているバッグを用いてもよいです。
- 学習に関係のないものは学校に持ってきません。
  - ▷ 雑誌・刃物・菓子・音楽プレイヤー・ゲーム機・スマートフォン・装飾品など

## 4 校外生活における注意(近隣小学校への立ち入りについて)

- 地域の中学生として気持ちの良い対応を心掛けましょう。
  - ▷ 小学校のグラウンド等を使用する前後で職員室の先生方へあいさつをしましょう。
  - ▷ 小学校は小学生の活動の場です。小学生の活動の妨げになることは慎みましよう。また, 安全面も十分配慮しましょう。
  - ▷ 器物の破損等ないように十分注意をしましょう。また, 何か困ることや心配なことがあれば, 必ず小学校の先生へ報告をしてください。

※ 生活のきまりについては生徒協議会, 生徒集会等を通して, 検討を重ねていくため, 今後変更することがあります。